

京都府看護協会 研修受講(感染対策)についてのお願い

研修受講で来館の皆様には、感染予防の観点から、下記についてご協力をお願い致します。来館時の状態によっては入館をお断りする場合がありますので、開催までに以下の内容をご確認いただき、ご対応頂きますようお願い致します。

1. 研修受講をお断りする場合

研修開催前2週間～前日までに感染確定となった場合、または37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状があった場合は、受講を取りやめていただきます。

また、研修会当日上記同様の症状が出現した場合は、受講を取りやめていただきます。

2. 受講者へのお願い

- ・所属施設の県外移動や施設外研修受講など方針に従い、研修参加を決定してください。
- ・研修受講の際は、各自健康チェックをしてください。

《来館時》

- ①マスクの着用(持参)と咳エチケットの徹底、手洗い、アルコール消毒薬による手指消毒にご協力ください。
- ②健康チェック、緊急連絡先(入館確認証)の記入・提出にご協力ください。

《研修中》

- ①受講者間の距離を確保し、座席の指定を行います。
- ②研修室の扉は、換気のため解放させていただきます。
- ③筆記用具等を持参し、他者との共有を控えてください。
- ④講義・演習方法等、当初の予定と異なる場合があります。
- ⑤昼食を持参される方は、自席で正面を向いて召し上がっていただき、ごみは各自お持ち帰り下さい。
- ⑥体調不良時は無理をせず、担当者までお申し出ください。
- ⑦受講後2週間以内に、発熱などの症状が出た場合は、速やかに看護協会へご連絡ください。

3. 研修開催中止時の連絡

新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言の発令や講師および当研修センター職員、受講者等の感染状況により、急遽、研修を中止する場合は、受講者または施設看護職代表者へ電話連絡するとともに、京都府看護協会ホームページの掲載によりお知らせいたします。最新情報をご確認の上、ご来場ください。

お問い合わせ先 京都府看護協会研修センター 電話 075-723-7195